中小企業倒産防止共済掛金の必要経費算入に関する明細書

　　　　租税特別措置法第２８条第１項第２号の規定に基づき、必要経費に算入

　　　する中小企業倒産防止共済契約に係る掛金は次のとおりです。

　　　　　事業者名

　　　　　住　　所

|  |  |
| --- | --- |
| 基　金　に　係　る　法　人　名 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構 |
| 基　　　金　　の　　名　　　称 | 中小企業倒産防止共済事業 |
| 当　年　に　支　出した掛金の額 | ①　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 同上のうち必要経費に算入した額 | ②　　　　　　　　　　　　　　　　円 |